

札幌市または大阪市を目的地とするご旅行の「GoTo トラベルキャンペーン」の取扱いについて
東京都内観光促進事業「もっと楽しもう！TokyoTokyo」の取扱いについて

2020 年 11 月 26 日現在

観光庁及び東京都より「GoTo トラベルキャンペーン」と「もっと楽しもう！TokyoTokyo」の取扱いについて発表がございました。これに係る取扱いは以下の通りとなります。

■「GoTo トラベルキャンペーン」の取扱いについて

政府からの札幌市または大阪市を目的地とする旅行に対し GoTo トラベル事業の一時適用除外の通達を受け、弊社では当面の措置として以下の通りとさせていただきます。

1. 11 月 24 日（火）～12 月 15 日（火）に出発する札幌市または大阪市を目的地とする旅行については、新規予約を GoTo トラベル事業の適用から一時停止します。
2. 12 月 2 日（水）～12 月 15 日（火）に出発する札幌市または大阪市を目的地とする既に予約済みの旅行についても、GoTo トラベル事業の適用を一時停止します。
3. 11 月 24 日（火）～12 月 15 日（火）に出発する札幌市または大阪市を目的地とする旅行については、12 月 3 日（木）までにキャンセルされた場合は、取消料を収受いたしません。

なお、11 月 24 日（火）～12 月 1 日（火）に出発する大阪市または札幌市を目的地とする旅行については、GoTo トラベル事業の適用となります。政府による具体的な措置については、下記 URL にてご確認ください。

GoTo トラベル公式サイト 札幌市又は大阪市を目的地とする旅行に関する当面の措置について
<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020112401.html>

■東京都内観光促進事業「もっと楽しもう！TokyoTokyo」の取扱いについて

東京都民の方が都内を旅行する際に旅行代金へ助成が受けられる「もっと楽しもう！TokyoTokyo」について、事業の適用が一時停止されます。同事業をご利用いただく予定のお客様は、下記の点にご留意ください。

1. 11 月 28 日（土）～12 月 17 日（木）の期間に出発するご旅行の新規予約は助成の対象外といたします。
2. 上記期間中に出発するご旅行であっても、11 月 25 日（水）までに予約をしているものについては、助成の対象となります。旅行の際には、感染防止対策を万全にしてください。

以上